

平成31年1月31日

**佐久広域老人ホーム塩名田苑及び旧勝間園（特別養護老人ホーム）に係る利用料領収書に記載した医療費控除対象額の誤りについてのお詫びとお願い**

佐久広域老人ホーム塩名田苑及び旧勝間園（特別養護老人ホーム）の利用料金請求システムの設定に誤りがあり、「医療費控除対象額」欄に、本来「介護費、食費及び居住費の自己負担額の2分の1の額」を記載するところ、「介護費の自己負担額の2分の1の額」のみを記載し、食費及び居住費の自己負担額の2分の1の額が記載されていませんでした。

大変ご迷惑をおかけいたしまして、お詫び申し上げます。

つきましては、該当される皆様にご連絡を申し上げまして、所得税や住民税の申告にお使いいただく医療費控除の正しい「医療費控除対象額」が記載された利用料領収書をお渡しするようにいたします。

なお、施設から連絡がなく該当するのではないかとと思われる皆様は、お手数をおかけいたしまして申し訳ございませんが、施設までお問い合わせいただきますようお願いいたします。また、旧勝間園（特別養護老人ホーム）につきましては、佐久広域連合事務局福祉課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

今後は、このようなことが起こらないよう複数の職員で確認作業を行い、細心の注意を払ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

佐久広域老人ホーム塩名田苑

電話 0267-58-0223

佐久広域連合事務局福祉課

電話 0267-62-7722